

関西福祉科学大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

関西福祉科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「有形無形の数々の恩恵に気づき、生かされていることへの感謝の念」を表す「感恩」という建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を具体的に大学及び大学院学則に定めている。変化する社会情勢に対応するため、大学及び大学院の使命・目的等について「学科会議」「専攻会議」「大学評議会」等で毎年度点検を実施して、必要に応じて見直しを行っている。

使命・目的及び教育目的等の学内外への周知のため、印刷媒体と電子媒体を適切に用いている。特に毎年発行される印刷物「教職員必携」には、経営理念・教育理念・教育目的・中期計画等を記載し、学内周知のために効果的に活用している。

〈優れた点〉

○経営理念・教育理念・中長期計画を記載した「教職員必携」を毎年、「教職員必携 玉手山学園 AtoZ」は隔年で教職員に配付し、経営理念・教育理念・中長期計画・行動計画等の周知と理解を図っている点は評価できる。

「基準2. 学生」について

建学の精神に基づく教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、学内外に対して各種媒体やオープンキャンパス等で周知している。収容定員充足率は、教育学部教育学科及び健康福祉学部福祉栄養学科において、定員充足に向け原因分析と対策を進めている。

教職協働による学修支援体制を構築し、教員による「アカデミック・アドバイザー」や学生相互の学修支援活動を実施している。職業的自立に関しては教育課程内外の講座等を組み合わせた支援体制を整備している。学生生活の安定のため、日本学生支援機構奨学金のほか大学独自の経済的支援や学生寮の整備を行っている。

教育目的を達成するため校地・校舎・各種施設を適切に整備している。アンケートや意見交換会を活用して学生の意見・要望を把握し対応している。食堂を改善するための「Tama『食』ワーキングチーム」は学生からの意見・要望を直接把握し、学生と教職員が一体となって環境改善を図る取組みであり、特筆すべき点である。

〈優れた点〉

○学生からの意見・要望を直接把握し、学生と教職員が一体となって環境改善を図る取組

みの一環として「Tama『食』ワーキングチーム」を立上げ、実際に食堂の改善が行われたことは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的に基づいてディプロマ・ポリシーを定め、周知している。単位認定基準、卒業判定基準、修了認定基準は学則や学位規程、「履修等に関する内規」等に適切に定めている。

大学全体及び学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、周知するとともに、カリキュラムマップを作成しディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確認している。「共通教育センター」を設置し、データサイエンス教育を開始するなど教養教育の充実を図っている。

三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえた学修成果について、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルのそれぞれのアセスメント・ポリシーを定め、具体的評価指標を設定した上で点検・評価を実施している。

「基準4. 教員・職員」について

大学における意思決定権、責務、裁量権限は、学長にあると学則に明記している。学長を補佐するために学長室を設置し、副学長と学長補佐を置くことを規定している。教学マネジメント体制として、最高審議機関としての大学評議会を設置し適切に運営している。

専任教員を設置基準に従って適切に配置しており、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)ともに適切に実施している。教員・職員いずれについても人事評価制度を整備し適正に実施している。

研究室や情報環境など研究環境を適切に整備・管理している。研究倫理に関しては研究倫理審査委員会を設置し適正な倫理審査を実施している。研究活動への資源配分の仕組みとして個人研究費の配分及び外部資金の獲得を支援する制度を設けている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき関係法規を遵守するとともに、「経営理念」に掲げるビジョンに沿って中長期計画を策定しその進捗を可視化することにより、継続的に使命・目的の実現に努めている。併せて、ガバナンス・コードを策定し、外部公開している。安全への配慮策の一環として所在地である大阪府柏原市と共催で避難所運営演習を継続的に実施しており、優れた取組みといえる。

理事会・評議員会を適正に開催している。法人と大学の代表者で組織する「経営教学協議会」により経営部門と教学部門の連携体制を構築している。

財務運営を適切に実施しており、収支バランスの均衡を保っている。会計処理については「学校法人会計基準」及び「学校法人玉手山学園経理規程」に基づき適正に実施している。

〈優れた点〉

○柏原市の「指定避難所」として、避難所としてのマニュアル・物資・資機材の整備を行

うとともに、地域・消防組合との共催にて、教職員・学生・生徒が参加する「避難所運営演習」を毎年行っていることは評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の方針を定めて外部公開している。内部質保証の恒常的組織は、大学役職者等が構成員となり、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」であり、内部質保証のための組織及び責任体制を確立している。

自己点検・評価規程に基づく3年ごとの全学的自己点検・評価と、毎年度の「自己点検・評価シート」により、エビデンスに基づく自己点検・評価を継続的に実施している。IR(Institutional Research)を実施する専門部署として「IR・FD・アドミッション推進室」を設置し、適切な教職員配置を行い、IR情報の集約・分析を行い、関連委員会等で適切に報告・共有している。

三つのポリシーに則したアセスメント・ポリシーを策定し、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルごとの評価指標を設定している。評価指標を用いてアセスメントを実施し、点検評価を経て改善計画の策定と実行を行っており、PDCAサイクルを確立している。

〈優れた点〉

○毎年度の「自己点検・評価シート」、中長期計画に基づき単年度計画として策定している「行動計画」の評価を、いずれもエビデンスに基づいて記述しており、エビデンスに基づく評価を徹底している点は評価できる。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的に基づき、学生支援体制、学修環境、教育課程、教育研究組織、研究環境等を整備した上で、法人と大学が一体となり、適切な教職協働体制で大学運営を行っている。

内部質保証の方針や責任体制を整備した上で、大学全体のPDCAサイクルの仕組みを確立し、大学の更なる向上のために取組みを進めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. ライフステージにおいて必要なキャリア教育
2. 「のびしろを伸ばす」きめ細かい学生指導と支援
3. 地域社会に開かれた学園

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学学則・大学院学則第 1 条に大学全体の人材育成の目的について具体的かつ簡潔に記述している。加えて、学則に学部・学科・研究科ごとの人材育成目的を簡潔に記述している。これらの目的は、「有形無形の数々の恩恵に気づき、生かされていることへの感謝の念」を表す建学の精神である「感恩」に基づいて設定し、大学の個性・特色を反映したものになっている。

変化する社会情勢に対応するため、大学及び大学院の使命・目的等について学科会議・教授会・研究科委員会・大学評議会等で毎年度見直し・点検を実施し、必要に応じて適切に修正している。使命・目的及び教育目的は学生便覧、ウェブサイト、入学案内等で適切かつ十分に周知している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的等について、教職員から意見を聴取した上で点検を毎年実施し、点検結果を大学評議会で審議することで、教職員及び役員が参画した見直し体制を整えている。建学の精神・使命を含む「経営理念」を策定し、この経営理念に基づいて中長期計画及び三つのポリシーを策定している。学内外への周知のため、印刷媒体やウェブサイト等電子媒体を適切に用いている。特に、毎年発行する「教職員必携」には、経営理念・教育理念・教育目的及び中長期計画などを記載し、学内周知のために効果的に活用していることは特筆すべき点である。

大学の学部・学科、大学院の研究科・専攻を適切に組織している。組織間の連携を図る

ための会議体として、法人が中心の協議機関「経営教学協議会」、大学が中心になる協議機関「執行部会」、大学の審議機関「大学評議会」を設置し適切な協議及び審議を行っている。

〈優れた点〉

○経営理念・教育理念・中長期計画を記載した「教職員必携」を毎年、「教職員必携 玉手山学園 AtoZ」は隔年で教職員に配付し、経営理念・教育理念・中長期計画・行動計画等の周知と理解を図っている点は高く評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

全学及び学科ごとに建学の精神を踏まえた教育目的に基づくアドミッション・ポリシーを策定し、学内外に対して各種媒体やオープンキャンパス、進路説明会等で周知している。学生の多様化に対応する選抜方法を工夫し、その要点を「入試ガイド」に分かりやすくまとめて受験生や保護者に提供している。入学者受入れの検証を「IR・FD・アドミッション推進室」が担当し適切に行っている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの検証は、入学後の学修状況の分析及び毎年の三つのポリシーの見直しに際して実施している。福祉栄養学科及び教育学科においては定員充足に向け、原因分析と対策を進めており、大学全体及び大学院の収容定員充足率の向上に対し、学長主導での取り組みを行っている。入試問題の作成及び採点は規則に基づき全て学内で行っている。

〈参考意見〉

○福祉栄養学科及び改組を行った教育学科について、収容定員充足率を高めるため更なる効果的な対策への取り組みに期待したい。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教職協働による学修支援体制を整備し、そのフロー図を「教職員必携」に掲載している。障がいのある学生に対する支援フローは作成していないが、相談に応じて個別に対応している。オフィスアワーについて、専任教員は学内グループウェアシステムの時間割上に示し、兼任教員では設けていないものの授業後の時間で対応することを「学生便覧」に記載し周知に努めている。

ラーニング・コモンズへの「学修サポーター」の配置や研修を受けた上級生が下級生の学修支援を行う「ラーニングサポーター」制度の実施、心理科学科での TA 及び SA(Student Assistant)の配置など、各種の学修支援を雇用関係のもとで実施している。中途退学防止のため、「アカデミック・アドバイザー」による支援や「学生カルテ」を活用した学修支援システムの導入により、学生情報の一元管理を通じて原因分析と対策に取り組んでいる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

インターンシップを、健康福祉学部健康科学科と社会福祉学科の授業科目として設け、健康科学科のインターンシップ運営委員会では「申し合わせ」「個人情報適切な取り扱いのためのガイドライン」などのきめ細かい取決めのもとで実施している。学生が自ら開拓した実習先での単位認定や、授業科目とはなっていない学科の参加希望学生に対して個別に支援を行っている。

資格取得に関連して職業的自立のための指導を教育課程内で行っている。国家試験の合格率はいずれも全国平均を上回っている。社会的自立に関する指導は、教育課程内の「基礎ゼミナール」、教育課程外の「社会人マナー講座」等で実施している。就職支援全般を「学生支援センター」が担当し、就職活動各段階に適した支援プログラムを展開している。資格取得を目的としない学生や国家試験が不合格だった学生への個別的就職支援も行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導は、教職協働の学生支援委員会を中心に学生支援センターが統括している。学生支援センターでは、学生支援、経済支援、健康管理の各業務を複数担当制とし、3年ごとのジョブローテーションにより、学生対応の質を維持するよう配慮している。

日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の各種経済的支援、学生寮整備、コロナ禍に対応する食事の提供等、学生生活の安定のための支援を行っている。また、「学友会」「教育後援会」「大学」が協力し、課外活動や大学祭への経済的支援を行っている。課外活動団体に対し、安全管理能力やリーダー性を高める各種講習を実施している。健康相談や心理的支援は、保健室と学生相談室が担当し、学生相談室では学生の居場所づくりや仲間づくりの機会として「ゆうゆうランチアワー」を設けている。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人玉手山学園—キャンパス・フューチャービジョン— (2015年)」に基づき地域社会との共生を重視してキャンパスを整備している。教育目的を達成するための校地、校舎、各学科の専門教育に資する学修環境を整え、自習室やリフレッシュの場を適切に設けている。地域連携の一環である「ワイン醸造プラント」、附属施設である「整形外科リハビリ診療所」「心理・教育相談センター」「EAP 研究所」を教育・研究の充実に活用している。また、PC 実習室以外にも図書館やラーニング・コモンズに学生用パソコンの設置や全ての講義室を無線 LAN 対応にするなど、ICT (情報通信技術) 環境の整備に努めている。また、校舎の耐震化率は 100%で、防火・防災管理等各種規則に基づいて安全を確保し、バリアフリー環境の整備にも努めている。加えて、令和 5(2023)年 4 月を目途に図書館を改装する予定である。授業の受講人数の管理を適切に行っている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見のくみ上げは、全授業を対象とする授業アンケートによって行っている。FD 委員会が結果を分析し、教員は「自己点検表」を作成して改善方針を学生にフィードバックしている。学修環境への要望のくみ上げは、授業アンケート、学生満足度調査、「学生と教職員との意見交換会」による組織的取組みに加え、「アカデミック・アドバイザー」や保健室、学生相談室、学生支援センターによる日常的な要望の集約により行っている。学生満足度調査の回収率は低いが、「学生生活が楽しい」「学生生活に満足、まあ満足」への回答はいずれも 70%を上回っている。「学生と教職員との意見交換会」の結果として、階段の手すり取付けや学生寮のリフォームなどを行い、その内容をポータルサイトで学生に周知している。学生からの意見等を直接把握し、学生と教職員が一体となって環境改善を図る取組みを行っている。

〈優れた点〉

○学生からの意見・要望を直接把握し、学生と教職員が一体となって環境改善を図る取組みの一環として「Tama『食』ワーキングチーム」を立上げ、実際に食堂の改善が行われたことは評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学全体及び学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧・ウェブサイト等により周知している。ディプロマ・ポリシーは、学則に記載された使命・教育目的を踏まえて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の三つの観点で構成している。単位認定基準、卒業判定基準、修了判定基準は、学則や学位規程、「履修等に関する内規」等により適切に定めている。保健医療学部では年次ごとの進級判定基準を定めている。他大学における既修得単位の認定単位数は、上限を 60 単位以内と定めている。各授

業科目の成績評価基準・評価方法はシラバスに記載して周知している。卒業認定は学部教授会で、修了認定は研究科委員会で審議・決定している。ルーブリック評価の導入など成績評価の厳格化に組織的・継続的に取り組んでいる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学全体及び学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、学生便覧・ウェブサイト等により周知している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性・一貫性を担保するため、カリキュラムマップを作成している。教育課程を、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成し、学科・コース別の履修モデルを作成して資格取得に向けた学修の道筋や学年進行に伴う授業選択を学生に分かりやすく示している。全ての開講科目でカリキュラムマップを反映させたシラバスを作成・公表している。履修登録単位数の上限は、各学期 24 単位以内に制限し、GPA(Grade Point Average)による成績優秀者には上限緩和を定めている。

「共通教育センター」を設置し、データサイエンス教育を開始するなど教養教育の充実を図っている。FD 委員会は、教育研究活動の活性化、教育の質向上、自己啓発を目的とした FD を実施している。各教員の FD 活動を報告書にまとめ、教員間で共有している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果を多面的に測定するため、評価指標を機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで設定したアセスメント・ポリシーを定めている。それらの評価指標は入学時、在学時、卒業時・卒業後に収集することで学生の成長を把握できるように設計している。「卒業時アンケート」と「卒業生・事業所アンケート」の結果を並べて分析することで大学の教育活

動等の見直しや事業所が何を求めているかを確認している。学生一人ひとりの学修成果を可視化する「ディプロマ・サプリメント」を作成・配付している。学修成果を評価するためのデータの収集・分析は「IR・FD・アドミッション推進室」が行い、自己点検・評価委員会への報告を通じて全教職員にフィードバックしている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定権、責務、裁量権限は、学長にあると学則上明記し、学長を補佐するための組織形態として「学長室」を設置し、副学長、学長補佐を置き、学長のリーダーシップを発揮するための支援体制を確立している。

また、教学マネジメント体制として「大学評議会」を教学に関する最高審議機関とし設置、運営している。併せて、事務局長のもと、必要な部署を置き、事務局の業務分掌を定め、その役割分担及び連携により教学マネジメントを遂行している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員採用に関して、公募を原則として実施し、設置基準上必要な教員数を確保している。教員評価について、教員人事制度により行い、複数の会議体で諮ることで適正に行っている。FD 実施体制として「IR・FD・アドミッション推進室」を設置し、計画的に FD 活動を行い、授業アンケート等の集計結果等についてもフィードバックする仕組みを構築して

いる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD については、SD 委員会規程を適切に定め、同委員会において、建学の精神や教育理念に基づいた職員の能力開発と資質向上を目的として、企画・立案をして研修の審議を行っている。SD 活動として、SD 委員会が主催する内部研修や加盟する団体が主催する研修会及びセミナー等に職員を積極的に参加させることで、知識やスキルの修得を行っている。

多面的評価による職員の人事評価を実施しており、2 段階における面談を行いながら、適切な指導と助言を行う体制を構築している。評価に所属間の格差が出ないように再確認の上で最終決定をし、その結果を職員に通知して成長を促している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

准教授以上の教員には個人研究室を、講師や助教には 2 人で 1 部屋の研究室を整備している。また、大学院生への研究室も整備している。

研究倫理については、「研究倫理に関する規程」や「研究倫理審査委員会規程」を整備し、規則に基づき厳正な運用を行っている。また、FD 活動の一環として行っている教員研修会では、研究倫理についての研修も実施している。

専任教員への助成に関する規則を整え、個人研究費や個人研究旅費を配分している。この他にも、共同研究、学会開催費、学術出版についても助成を行っている。

研究活動の補助として、研究計画書の添削指導をする「科研費採択支援アドバイザー制度」によるサポートや不採択となった課題に対し、学内研究費の配分を行う「研究創成支援制度」を設けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

組織倫理に関する諸規則を整備・周知し、また、人権擁護及びハラスメント防止に関する規則を定め、学生に対しても分かりやすく周知するとともに、学修支援システムへのリーフレットの配信等により、啓発活動を行っている。安全への配慮策の一環として柏原市と共催で避難所運営演習を継続的に実施している。

また、「経営理念」に掲げるビジョンに基づき中長期計画を策定し、行動計画とその進捗状況を可視化することにより、継続的に使命・目的の実現に努めている。併せて、ガバナンス・コードを策定・公開し、経営の規律を維持・継続している。

〈優れた点〉

○柏原市の「指定避難所」として、避難所としてのマニュアル・物資・資機材の整備を行うとともに、地域・消防組合との共催にて、教職員・学生・生徒が参加する「避難所運営演習」を毎年行っていることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は使命・目的の達成に向けた最高意思決定機関として、2 か月に 1 度開催している。また、監事も出席するなど、適正に理事会・評議員会を開催している。理事の出席率は高い水準を維持し、意思決定ができる体制を整備・維持し有効に機能している。

また、理事会は中長期計画の策定及び事業報告について審議し、評議員会との意思疎通を十分に図っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人と大学の代表者で組織する「経営教学協議会」において、経営部門と教学部門の連携及び意見交換を行うことによるチェック体制を構築している。併せて、法人の教学・経営の根幹である経営理念及び教育目的・目標、中長期計画の見直しに際し、全教職員に意見を求め、理事会での決定を学内グループウェアシステムに公表するという提案をくみ上げる仕組みを構築している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務運営は「第 3 期学園中長期計画」に基づいて、中長期の財務計画を策定している。予算編成は法人の予算方針に基づいて、各部署からの予算資料を検討して、法人本部が予算案を作成し、評議員会と理事会の決議を経て決定する適切な運営を行っている。

財務基盤は、過去 5 年間に於いて、大学の経常収支差額比率はプラスを維持し、法人全体の当該比率は年度によって変動はするが、概ね収入と支出の均衡を保っている。

資産運用は、資金運用に関する規則を定め、適切に運用している。

外部資金の獲得は、科学研究費助成事業の他にも、「私立学校施設整備費補助金」及び「私立大学等研究設備整備費補助金」など、積極的に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、「学校法人会計基準」及び「学校法人玉手山学園経理規程」に基づき、公認会計士や税理士の指導や助言を受け適正に行っている。

予算執行については、「稟議取扱い規程」に基づいて支出をし、その後、毎月予算の執行

状況を各部門に周知している等、適切な管理を実施している。

会計監査の体制と実施は、公認会計士による会計監査、監事による監事監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証について、「基本的な考え方」「内部質保証の体制」「内部質保証システム」からなる内部質保証の方針をウェブサイトで公開している。内部質保証の恒常的組織は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」であり、学長をはじめとする大学役職者等によって構成し、教学面と管理・運営面からの総合的な自己点検を行う責任体制を確立している。外部評価委員会を設置し、学外者の意見を取入れて質保証活動に活用している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価規程に基づく3年ごとの全学的自己点検・評価と、毎年度の「自己点検・評価シート」による各学科・部署・委員会の自己点検・評価を実施している。「自己点検・評価シート」の作成に当たっては、データ編を毎年度作成し、エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に行っている。自己点検・評価の結果は大学評議会にて審議し、教授会、理事会での報告を行った後、冊子体の配付及びイントラネット上に掲出し、適切な学内共有を図っている。3年ごとに作成される自己点検評価書についてはウェブサイトで公表している。

IRを実施する専門部署として「IR・FD・アドミッション推進室」を設置し、専任・兼任の教職員を配置している。「IR・FD・アドミッション推進室」はIR情報の収集・集約及び分析を実施し、その結果は関連する委員会等で報告・共有している。

〈優れた点〉

- 毎年度の「自己点検・評価シート」、中長期計画に基づき単年度計画として策定している「行動計画」の評価を、いずれもエビデンスに基づいて記述しており、エビデンスに基づく評価を徹底している点は評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

- 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

平成 30(2018)年度から、大学・大学院ともに三つのポリシーに則したアセスメント・ポリシーを策定している。アセスメント・ポリシーは、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルごとの評価指標を設定したものであり、各指標を用いてアセスメントを実施している。各評価指標の結果に基づき、自己点検・評価委員会は各学部・学科・事務局に対して点検と評価を指示し、各部署は点検・評価を行った上で改善計画の策定と実行を行っている。

中長期計画に基づく「行動計画」を毎年度策定し、その達成度を評価し、翌年度の行動計画に反映していることから、中長期的な計画に基づく内部質保証の仕組みを整備している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1. 地域貢献

- A-1-① 社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備
- A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-1-③ 教職員及び学生のボランティア活動等を通じた地域貢献

A-2. 大学間連携及び産学官連携

- A-2-① 企業及び他大学との連携に関する方針
- A-2-② 教育研究上における企業や他大学との適切な関係の構築

A-3. 教育研究成果の還元

- A-3-① 公開講座、リフレッシュ教育など、教育研究の成果の還元
- A-3-② 教育研究成果の公表

【概評】

地域連携事業の支援体制については、審議機関として「学園地域連携協議会」を、窓口として「地域連携センター」を、地域交流を推進する組織として「地域交流委員会」を設置して整備している。「地域交流委員会」は、学科が申請する「地域連携公認プログラム」の認定を行い、学生の地域活動を活性化している。

大学の特性を生かして「整形外科リハビリ診療所」「心理・教育相談センター」「EAP 研究所」を設置し、医療や心理臨床サービスを地域住民に提供すると同時に、大学生・大学院生の実習施設として活用することで教育の充実を図っていることは特筆すべき点である。

所在地である大阪府柏原市とは「包括連携協定」及び「災害時における避難所等施設利用に関する協定書」を締結して各種の活動を行っている。また、産学連携による一般企業との各種共同研究も積極的に実施している。

教育研究成果を社会に還元する取組みとしては、各種公開講座、教員免許更新講習、免許法認定講習などを多数企画・開催している。教育研究成果を学術論文として公表する場として「関西福祉科学大学リポジトリ」を整備している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. ライフステージにおいて必要なキャリア教育

本学は福祉、心理、健康、栄養、リハビリテーション、教育に特化した専門教育を行っており、乳幼児期～子ども期～青・壮年期～老年期のそれぞれのライフステージにおいて必要な専門職養成教育を受けられることが本学の特色であり、5学部6学科において養成する専門職教育が体系的に結びついている。育成する対人援助職のための高度で確かな知識・技能に加えて、仕事の意義や倫理、問題解決力、適応力、労働知識等の学びが必須であると考え、各専門に応じたキャリア科目を必修としている。さらに学外実習やインターンシップ、ボランティア活動等を通してキャリアへの理解を深めている。さらに資格取得対策講座や就職ガイダンスも充実している。

2. 「のびしろを伸ばす」きめ細かい学生指導と支援

学生の多様化に対応するため、専任教員が学生一人ひとりに対し、入学から卒業まで、学修・資格取得・就職等、学生生活全般の相談に応じてサポートする「アカデミック・アドバイザー（AA）制度」を全学的に導入している。学修や就職、資格取得等、学生生活で困った時に、AA教員が指導やアドバイスをを行っている。

また、少人数教育を生かした人間性や倫理性の涵養、大学における学生の学修活動の基礎的能力の育成を行っている。また、パソコンやスマートフォンで利用可能なクラウド型授業支援・学修支援システム「manaba course」を導入し、授業の出席状況の把握や小テスト、レポート課題、アンケート、掲示板等の機能を活用した教育効果の高い双方向授業を実施する環境を整備している。主体的な学びや自発的な学修を促進するための場としてラーニング・コモンズを設置している。

3. 地域社会に開かれた学園

本学園は地域社会の一員として、地域との交流・連携を図り、地域と共存し、社会に愛され成長する学園を目指している。その実現に向けてEAP研究所や大学附属整形外科リハビリ診療所のほかにも各種取り組みを行っている。

令和2(2020)年10月より、地域の方に本学園をより身近に感じ親んでもらうため会員制（無料）の「Tama Mate」を発足し、Tama Caféや立教館等、一部施設を利用することができる。会員には学園行事や季節のイベントや催しも案内している。また、毎年桜の開花時期にあわせて、桜の木々が立ち並ぶ大学2号館横を一般開放している。原川沿いに咲く満開の桜を見に、毎年多くの方が来訪されている。さらに、立教館は地域の認知症の方々の交流の場（認知症カフェ）や、令和2(2020)年度は「ミニたまたま芸術祭」として、柏原市在住の芸術家の作品を中心に、絵画、書道、陶芸、写真等の展示を行う等、地域に向けた様々なイベントで活用している。

本学園の様々な取り組みは柏原市に評価され、平成30(2018)年の市制施行60周年記念式典にて、地域の振興発展に尽力し柏原市の進展に大きく貢献したとして市長表彰を受けている。